

2023年10月5日 全5頁

# OECD 報告書から読み解く 老後に向けた金融経済教育

我が国の金融経済教育でも属性別のアプローチが必要

金融調査部 研究員 斎藤航

### [要約]

- 経済協力開発機構(OECD)は、2022年7月に、老後に向けたファイナンシャルプランニングや金融経済教育についての報告書を公表した。同報告書から得られる我が国への金融経済教育への示唆として、以下の3点が挙げられる。
- 同報告書では、女性や自営業者など属性別の金融スキルについて言及している。これに対して、今後の我が国の金融経済教育を推進する中核的な常設組織となる「金融経済教育推進機構(仮称)」は、ライフステージ別に金融経済教育を行う「金融リテラシー・マップ」を踏まえるものと思われる。しかし、この金融リテラシー・マップは属性別のアプローチは取っていない。今後、我が国で金融経済教育を推進するに当たって、属性別のアプローチも必要と考えられる。
- そのほか、同報告書では、若いうちからの老後に向けた資産形成を勧めており、我が国でも早期からの個人型確定拠出年金(iDeCo)や企業型確定拠出年金(企業型 DC)などの積極的な活用が望まれる。
- また、同報告書では、長期の資産形成において役立つ事例として、アプリでの年金管理を紹介している。我が国でも、今年度中にも公的年金シミュレーターが民間の家計簿アプリや金融資産管理アプリなどに組み込まれる見通しであり、今後の動きが注目されよう。

#### 1. はじめに

2020年10月に、経済協力開発機構 (OECD) が、金融リテラシーに関する国家戦略の策定等を含む<u>「金融リテラシーに関する OECD 理事会勧告("Recommendation of the Council on Financial Literacy")</u>(以下、「勧告」)を行っている<sup>1</sup>。資産形成に関する我が国の国家戦略

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 勧告については、金本悠希「<u>OECD による金融リテラシーに関する国家戦略策定の勧告</u>」(2023 年 9 月 12 日付、大和総研レポート)参照。

である「基本的な方針」<sup>2</sup>は OECD の勧告に沿って今後策定されると考えられる。

勧告では、政策立案者は国内の金融経済教育戦略を策定し実施する際に、特定のターゲットグループのニーズを考慮すべきとしている。例えば、高齢世代が特定の詐欺行為に対して特に脆弱であり、金銭的に困難な状況から抜け出すことができない可能性が高く、新しい革新的な製品やサービス、デジタル技術を利用することが少ない傾向にあることを指摘している。

こうした勧告の指摘を受け、老後のためのファイナンシャルプランニングや金融経済教育について検討するため、2022 年 7 月に、OECD は、「変化の時代における老後のためのファイナンシャルプランニングと金融経済教育("Financial planning and financial education for old age in times of change")」(以下、「報告書」)を発表した<sup>3</sup>。本稿では、OECD の報告書の主な内容について紹介し、日本の老後に向けた金融経済教育への示唆について考察する。

## 2. 老後に向けたファイナンシャルプランニングについての分析

#### 2.1. 高齢社会における金銭面でのリスク

報告書では、高齢化により金銭的な面で以下のリスクがもたらされることを指摘している。

- 自分の寿命を実際よりも短く想定することにより、想定よりも長生きした分の貯蓄が十分 ではなくなるリスク
- 退職後の貯蓄に関して、最適でない選択をするリスクの増大(例:目先の消費のためにより 多くの金額を引き出す)
- 損失回避と自分の寿命を実際よりも短く想定することによる、終身保障の金融商品への関 心の低下

上記も踏まえながら、政策立案者は長期のファイナンシャルプランニングに向け、適切な金融 経済教育を行っていく必要性がある、としている。

#### 2.2. 最近のトレンド

報告書では、2.1.以外にも、老後のためのファイナンシャルプランニングに関係する、以下のような最近の経済社会情勢のトレンドについても言及している。

- I. 公的年金の受取額の減少
- II. 確定給付年金(DB)から確定拠出年金(DC)への移行による金融経済教育の必要性
- III. コロナ禍のような予期せぬ状況による収入の減少に備える必要性

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 原典のタイトルは"financial education"であるが、本稿では「金融経済教育」と訳している。



<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 内閣官房 新しい資本主義実現会議決定「資産所得倍増プラン」(2022年11月28日)、p.12

#### IV. デジタル化の進展

Iについては、多くの国で高齢化が進み、公的年金の受取額の水準が低下している。このため 各国政府は、私的年金による備えを奨励している。私的年金の活用に当たって、金融経済教育の 重要性が増しているとしている。

Ⅱについては、世界的に DB から DC 制度への移行がトレンドとなっている。DC 制度は(金融商品の選択など)選択肢が多く、十分な金融知識やスキルが必要となるとしている。

Ⅲについては、オーストラリアなどでは、コロナ禍で減少した収入を補うため、年金の早期引き出しの容易化が図られた。しかし、長期的な観点では、老後のために運用する資金が減少してしまうため、適切ではないという指摘が報告書ではなされている。他方、金融経済教育は、個人が予期せぬ状況に対応したライフプランニングを行うためのツールとなるとしている。

IVについては、例えばアプリなどによって年金の管理が容易になっていることを指摘している。ほかにも、年金に関するロボアドバイザー (ロボアド)により、低コストで金融アドバイスにアクセス可能であるとしている。

#### 2.3. 属性別の分析

さらに、報告書では、属性別の金融スキルの特徴や金融経済教育を行う上でのポイントについても言及されている。

例えば、女性は、男性と比較してリスク回避度が高く、金融リテラシーも低い傾向にあるとしており、これらのことが資産形成に影響を与える可能性を指摘している。また、女性の平均寿命は男性より長いため、老齢期には独身である可能性が高い。そのため、退職後の貯蓄を使い果たしてしまう可能性があり、留意する必要があるとしている。そのほか、女性は、育児休暇中の年金積立金の減少を補う方法に関する情報の提供を受けることで恩恵が得られるとしている。

ほかにも、自営業者を含む非標準的な形態の労働者は、会社員と異なり自発的に退職貯蓄を積み立てる必要があるにもかかわらず、年金関連の理解度が低いとしている。自営業者等は金融 経済教育による恩恵を大きく受けられる層であるとしている。

## 3. 金融経済教育に関する各国の取り組み

上記も含んだ老後に向けた金融経済教育の課題解決のため、各国の取り組みとして報告書で紹介されている事例の一部をまとめたのが次頁図表である。

報告書では、①年金に関する一般的なガイダンスのためのウェブサイトの提供、②ファイナンシャルプランニングについてライフステージ別のアプローチ、③年金やライフプランニングに関する金融経済教育の提供、④年金管理などにおいてデジタルツールを利用、⑤民間セクターの老後(退職)に向けた金融経済教育の取り組み、⑥高齢者へのデジタル金融経済教育、などに



ついて紹介している。

#### 図表 老後に向けた金融経済教育における各国の取り組み事例 (一部)

分類	各国での取り組み事例
年金に関する一般的なガイダンスのためのウェブサイトの提供	オーストラリアのMoneySmartのウェブサイトが、年金関連の問題や 退職所得を向上させる可能性のある選択肢などについて情報を提供。
ファイナンシャルプランニング についてライフステージ別のア プローチ	インドでは、ライフステージ(子供、若者、労働者、高齢者。特に女性に焦点を当てる)を考慮に入れて金融経済教育の戦略目標達成を目指す。
年金やライフプランニングに関する金融経済教育の提供	英国の「Pension Wise」という政府サービスではDCの選択肢について無料で相談を受けることができる。
年金管理などにおいてデジタ ルツールを利用	メキシコのモバイルアプリ「Afore Movil」では、退職貯蓄口座の管理のほか、貯蓄目標を設定可能。アプリなどの取り組みにより2013年から2019年の間に年金掛金額が5.7倍に増加。
	カナダ銀行協会が「Your Money Seniors」というプログラムを開発。 55歳以上を対象とし、詐欺防止、金銭的虐待、資金管理について無料のセミナーを実施。
高齢者へのデジタル金融経済 教育	イスラエル銀行が「E-Banking Empowerment」として知られるオンラインバンキングに関する高齢者向けの教育・トレーニングプログラムを実施。

(出所) OECD (2022) "Financial planning and financial education for old age in times of change"より 大和総研作成

# 4. 日本の金融経済教育への示唆

以上が、OECD の報告書に記載された主な内容である。報告書に記載された内容は日本の金融 経済教育に役に立つものと考えられる。4.では、このOECD の報告書の中でも、日本の金融経済 教育について示唆的なものとして筆者が考える3点を挙げたい。

#### 4.1. 属性も考慮した金融経済教育を行う必要性

ライフプランニングについては、多くの国がライフステージ別のアプローチを取っている。我が国でも、金融経済教育推進会議が「金融リテラシー・マップ」 <sup>4</sup>を公表している。この金融リテラシー・マップは、自治体・業界団体・金融機関・NPO 団体など、実際に金融経済教育を担う人が効率的に教育を行えるようにするために、最低限身に付けるべき金融リテラシーを、年齢層別に記したものである。なお、2024年春に設立、同年夏に本格稼働が予定されている、金融経済教育を推進する中核的な常設組織である「金融経済教育推進機構」(仮称)が行う金融経済教育について、金融リテラシー・マップの内容が踏まえられるものと思われる <sup>5</sup>。

ただし、金融リテラシー・マップでは、女性・自営業者などの属性による区別はしていない。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 2022 年 12 月に公表された「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 顧客本位タスクフォース 中間報告」では、金融経済教育推進機構(仮称)の構築に当たっては、「(前略)金融リテラシー・マップの内容を踏まえつつ、(中略)広範な観点から金融リテラシーの向上に取り組むべきである」(p.9)と記されている。



<sup>4</sup> 金融経済教育推進会議(事務局:金融広報中央委員会)「金融リテラシー・マップ」(2023年6月改訂版)

OECD の報告書に記載の通り、年齢層だけではなく属性によっても、(特に老後に向けた)ライフプランニングを行う上での課題や必要な情報は異なると考えられる。そのため、属性も考慮し、ターゲット層に必要な情報を提供できる金融経済教育を行うことが求められるだろう。

#### 4.2. iDeCo、企業型DCの積極的な活用

OECD の報告書では、ファイナンシャルウェルビーイング(経済的幸福)の観点からいえば、若いうちから、老後に向けた資産形成を進めると成功する可能性が高いとしている。そのため、我が国では、できるだけ早い時期から個人型確定拠出年金(iDeCo)や企業型 DC などを活用するとよいと思われる。ただし、2022 年 5 月より iDeCo の加入可能年齢が 60 歳までから 65 歳までに延長されている。さらに、資産所得倍増プランや令和 5 年度税制改正大綱において、iDeCo の加入可能年齢につき、70 歳までに引き上げるための法制上の措置を、2024 年の公的年金の財政検証に併せて講じるとされている。これらのことを踏まえると、例えば、50 歳代からでも条件が合えば、ある程度の積立期間が確保できることから、老後の資産形成にも iDeCo を活用することは一案と思われる。

なお、2.2. で述べたように、収入が減少したコロナ禍において年金の早期引き出しを容易化したオーストラリアのような事例は、長期の資産形成の観点からは望ましくない。実は、DC と類似の制度である米国の 401(k)プランもペナルティはあるものの、早期引き出しが可能である。これらに比較し、日本の iDeCo や企業型 DC は原則として 60 歳以降の引き出しとなっており、早期引き出しが原則認められていない。早期引き出しへの誘惑をなくし、長期の資産形成のための手段として優れているものといえるだろう。

## 4.3. 公的年金シミュレーターの今後に注目

3. で述べたように、アプリで年金管理を行うことが長期の資産形成において効果的とされている。この点、日本でも、2022 年 4 月から厚生労働省が「公的年金シミュレーター」<sup>6</sup>の試験運用を開始し、パソコンやスマートフォンで自分の将来の年金額を簡単に試算できるようになった。さらに、資産所得倍増プランでは、公的年金シミュレーターと「民間サービスとの連携を進展させる」(p.12)としており、実際、2023 年 7 月 21 日から、厚生労働省は公的年金シミュレーターのプログラムを民間事業者に公開している<sup>7</sup>。今年度中にも公的年金シミュレーターが民間の家計簿アプリや金融資産管理アプリなどに組み込まれる見通しである <sup>8</sup>。現在保有している金融資産や家計の状況に加え、将来の年金受給見込み額もこれらのアプリで参照できるようになり、老後のための資産管理・運用に役立つものと期待される。今後の動きが注目されよう。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 時事通信「年金試算プログラム無料提供 民間金融サービスで活用可能—厚労省」(2023年7月21日付記事)などを参照。



<sup>6</sup> https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/

<sup>7</sup> 厚生労働省「公的年金シミュレーターのプログラム公開について」(2023年7月21日)